

「甲府市多文化共生推進計画 2026」(概要版)

2026年度 → 2030年度

1 計画策定の趣旨

国内の在留外国人数は増加傾向にあり、本市においても同様となっています。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機に、インバウンド客(訪日外国人観光客)数も前年を大きく上回っています。

本市ではこれまで、平成21(2009)年、平成28(2016)年、令和3(2021)年に「甲府市多文化共生推進計画」を策定し、すべての人に住みよいまちづくりを推進するため、多文化共生施策に取り組んできました。

本計画は、「甲府市多文化共生推進計画2021」の実績の検証や日本人市民・外国人市民・市内企業を対象としたアンケート結果から把握した課題の分析を踏まえ、外国人市民が地域社会を共につくる一員として包摂され、すべての市民が安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進め、選ばれるまちとなるよう、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進することを策定の趣旨とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、「地域における多文化共生推進プラン」(総務省 令和2(2020)年9月改訂)及び「やまなし外国人活躍ビジョン」(山梨県 令和5(2023)年3月改訂)を踏まえ、「第七次甲府市総合計画」(令和8(2026)年4月)を上位計画として、本市の関連計画等との整合を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とし、この間においても社会情勢や市民意識の変化、法改正等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 甲府市の多文化共生をめぐる課題

「甲府市多文化共生推進計画2021」の実績の検証やアンケート調査結果の分析から以下の課題が挙げられます。

①日本語教育の拡充と学習機会の充実

日本語学習ニーズが依然として高いことを踏まえ、外国人市民が日本語を学び、日本語でコミュニケーションを取りながら活躍できるよう、日本語学習支援をさらに充実させていく必要があります。

②多言語対応と情報発信手段の拡充

外国人市民が誰一人取り残されることなく、必要な情報に確実にアクセスできるよう、多言語での対応に加え、SNSなど多様な情報発信手段を一層拡充する必要があります。

③地域社会への参画と生活定着の促進

生活ルールの周知を強化し、外国人市民の地域参画を促進することで、互いにコミュニケーションを取りながら安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。

④多文化共生教育の推進と意識の醸成

小・中学校などで子どもたちが多様な文化に触れる機会を設けるとともに、日本人市民への「やさしい日本語」の普及を進め、多文化共生の基盤を整える必要があります。

⑤企業との連携強化とインバウンド客の対応

外国人市民と企業のマッチング機会を創出し、観光情報の多言語発信を強化することで、就労・観光の両面から魅力あるまちづくりを進める必要があります。

5 基本理念

「互いを認め合い すべての人が活躍し 幸せに暮らすまち甲府」

本市の最上位計画である「第七次甲府市総合計画」では、「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府」を都市像に掲げています。また、多文化共生社会を実現するためには、国籍を問わず、すべての市民が互いの権利を認め、文化の違いを尊重しながら、力を合わせて取り組むことが必要です。

これらを踏まえ、「甲府市多文化共生推進計画2026」では、本市に暮らすすべての市民が互いを尊重し、一人ひとりが活躍できるまちを共に築き上げ、誰もが自分らしく生活できるよう、「互いを認め合い すべての人が活躍し 幸せに暮らすまち甲府」を基本理念とします。

6 基本目標・基本施策

基本目標1 「コミュニケーションで築くまち」

基本施策	1-1 日本語学習機会の充実	日本語教室の開催や学校における日本語指導の充実を図ります。
	1-2 多言語による情報提供	生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、公共施設等の多言語化を促進します。

基本目標2 「心豊かに暮らすまち」

基本施策	2-1 安全・安心な暮らしの実現	生活ルールの周知や防災・防犯対策の推進、外国人市民の地域参画促進を行います。
	2-2 生活を支える相談窓口	多言語での生活相談窓口の設置や税・保険料の納付相談、教育相談などに対応します。

基本目標3 「地域でつくる多文化共生のまち」

基本施策	3-1 多文化共生についての意識啓発	小・中学校での多文化共生教育の推進や地域での多文化共生の意識啓発等を行います。
	3-2 伝えることばを育む取組	行政における「やさしい日本語」の活用や地域での「やさしい日本語」の普及を行います。

基本目標4 「国際交流が広がるまち」

基本施策	4-1 外国人の活躍機会創出	市内大学との連携による留学生の受入れ・生活支援や外国人市民の就業支援を行います。
	4-2 都市間交流の促進	姉妹・友好都市等との交流促進や国際感覚を養う教育の推進を行います。

7 進行管理

本計画では、PDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)を基盤とし、改善を積み重ねて段階的に質を高める「スパイラルアップ」を図ります。これにより、施策の効果を検証しながら、より効果的な多文化共生の推進につなげていきます。

甲府市多文化共生推進委員会及び甲府市多文化共生庁内連絡会議において、毎年PDCAサイクルに基づき、計画の実効性や継続性を確保するための各施策の評価・検証を行うとともに、施策の達成状況を把握しながら進行管理を行います。

